

第 11 回 国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和 7 年 4 月 11 日（金）午後 2 時 30 分～4 時 30 分

会 場：国分寺市役所 201 会議室

[会 議 次 第]

1 委員委嘱

2 開会

（1）委員自己紹介

3 報告事項

（1）次期の国分寺市青少年問題協議会について

4 その他

《配布資料》

資料 1	令和 7 年度青少年問題協議会委員名簿（令和 7 年 4 月 11 日時点）
資料 2	国分寺市青少年問題協議会の閉会について

国分寺市青少年問題協議会 令和7年度委員名簿

第11回青少年問題協議会
資料1

(令和7年4月11日時点)

No.	委員区分	委員名	所属団体等
1	公募により選出された 市民 [条例第2条(1)]	はせがわ くみこ 長谷川 久見子	市民公募委員
2	公募により選出された 市民 [条例第2条(1)]	いのうえ かずのり 井上 和憲	市民公募委員
3	学識経験者 [条例第2条(2)]	みつぎ しずえ 三ツ木 静江	北多摩東地区保護司会国分寺分区
4		みぎたか ひろゆき 右高 博之	国分寺市立小・中学校PTA連合会
5		にしかわ あおい 西川 葵	国分寺市青少年育成北地区委員会
6		くまさわ わたる 熊沢 渉	国分寺青年会議所
7		なるせ だいすけ 成瀬 大輔	国分寺地区人権擁護委員
8		あおき しんどう 青木 伸道	国分寺市スポーツ推進委員協議会
9		たなか よしゆき 田中 芳幸	国分寺市青少年委員会
10		やざき しんじ 矢崎 新士	小平児童相談所 所長
11	関係行政庁の職員 [条例第2条(3)]	こむらさき かおり 小紫 かおり	警視庁小金井警察署 生活安全課長
12		まるやま ともふみ 丸山 智史	市立小中学校長会

■国分寺市青少年問題協議会の閉会について

① 今後の方針

2025 年 7 月 15 日をもって、次期委員の任命をせず、「国分寺市青少年問題協議会条例」について条例廃止手続きを進める。

② 検討経過

【法令等の経過】

昭和 28 (1958) 年 地方青少年問題協議会法
(戦後の混乱期に非行少年が多かったことから主に非行の防止や矯正を目的に設置)
昭和 39 (1969) 年 国分寺市青少年問題協議会条例
平成 11 (1999) 年 法改正 必置から非必置へ
平成 22 (2010) 年 子ども・若者育成支援推進法施行
平成 25 (2013) 年 法改正 枠付の見直し
平成 27 (2015) 年 子ども・子育て支援法施行、子供・若者育成推進大綱策定
(子ども・子育て会議の設置や子育て支援事業計画策定義務付け)

【時代変化】

法が設置された当時と比べ、現在の青少年を取り巻く環境が大きく変化し、青少年問題は多様化・複雑化している。近年の青少年問題の傾向として、少年の非行問題に関する件数は減少傾向となっており、その一方で、情報化社会の進展、コロナ禍を経て、虐待、ヤングケアラー、ネットトラブル、いじめ、不登校、などが課題となっている。

【市の現状】

市は国の動きに伴い、平成 27 年策定の「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に若者支援の計画も包含した。また、要保護児童対策地域協議会（平成 19 年設置）、若者支援地域ネットワーク会議（平成 29 年設置）等の協議体により関係機関の連携を図るとともに、子ども・若者の計画については「子ども・子育て会議」にて進捗確認及び評価を行っている。この他にも様々な計画や取組を行い、青少年に対する施策を行っている。近年、青少年問題協議会でテーマとなった事項についても、各所管課にて対応を行っている。

- ・いじめ：「教育委員会」「人権平和課」など
- ・虐待：「子育て相談室」など
- ・不登校：「教育委員会」「子ども若者計画課」など
- ・ひきこもり：「子ども若者計画課」「生活福祉課」「地域共生推進課」など
- ・防犯：「防災安全課」など

③ 条例廃止理由

協議会の設置趣旨（法の目的）にかかわる少年非行の問題は、市での対応状況は小さくなっている。

青少年にかかる問題について、市では各所管課の協議体で話しあわれる場や事業を実施し対応しており重複する部分がある。これらのことから、本会議については廃止としたい。